

# 白井市環境衛生指導事業補助金交付要綱

所管課	産業振興課
-----	-------

## 1 補助金の名称

環境衛生指導事業補助金

## 2 補助金交付の目的

畜産業から発生する臭気等環境の改善及び向上を図るため。

## 3 用語の定義

「畜産業者」とは、白井市内において畜産業を営み、市が事業を行うことを必要と認めた農家をいう。

## 4 補助対象

市内において畜産業を営む者

## 5 補助対象経費

畜産経営等の悪臭防止や汚水処理など畜産環境対策に必要な薬剤などの購入費及び装置などの設置に要する費用

〔補助対象外経費〕

## 6 補助額（率）

補助対象事業の2分の1以内

## 7 予算の範囲

当初予算の範囲内

## 8 施行日

令和5年4月1日

## 9 経過措置

## 10 補助金の終期

令和10年3月31日

## 11 改正履歴